

令和5年度

第2回 妙高市地域包括支援センター運営協議会及び 妙高市地域密着型サービス運営委員会 次第

日 時：令和5年10月26日（木）

午後6時30分～午後8時00分

会 場：妙高市役所 1階 コラボホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

1) 令和5年度上半期事業の実績について

(1～35ページ)

①妙高市の現状

②介護予防・日常生活支援総合事業

③包括的支援事業

2) 令和6年度事業内容について

(36～40ページ)

①ロコモ健診と介護予防サポーターの活躍

②地域ケア会議などによる地区の課題把握

③生活支援体制整備事業（新井地域）の拡大

④認知症対策の推進

3) 第9期介護保険事業計画における

地域密着型サービスの動向について

(1～10ページ)

4 その他

5 閉 会

妙高市地域包括支援センター運営協議会及び

地域密着型サービス運営委員会 委員名簿

(敬称略)

委員の種類	所属	氏名	備考
医師会及び歯科医師会の代表者	揚石医院内科小児科循環器科	揚石 義夫	
	増村歯科医院	藤内 典子	
介護予防に関する職能団体の代表者	アライ調剤薬局	北村 聡美	
	かとう接骨院	加藤 敦志	
介護サービス事業者及び介護予防サービス事業者の代表者	新井頸南福祉会（みなかみの里）	吉村 美岐	
	てるてるぼうず	山田 次雄	
介護保険被保険者の代表者	市民代表	越山 浩	
社会福祉保健関係団体の代表者	上越地域振興局健康福祉環境部	富井 美穂	
権利擁護、地域ケアに関する学識経験者	みたけ法律事務所	見竹 泰人	

任期：令和5年4月1日～令和8年3月31日

<事務局>

所属		氏名
妙高市福祉介護課	課長	田中 かおる
〃	課長補佐	丸山 孝夫
妙高市福祉介護課 高齢福祉係	係長	池田 浩之
妙高市福祉介護課 地域包括支援係	係長	小林 英彦
〃	主査(社会福祉士)	原田 浩成
〃	主査(保健師)	古川 歩
〃	保健師	山崎 名歩子

会 議 録

- 1 会議の名称 令和5年度 第2回妙高市地域包括支援センター運営協議会及び
妙高市地域密着型サービス運営委員会
- 2 開催日時 令和5年10月26日（木）18時30分から20時05分まで
- 3 開催場所 妙高市役所 1階 コラボホール
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 揚石委員、藤内委員、北村委員、加藤委員、吉村委員、山田委員、
越山委員、富井委員、見竹委員（欠席委員なし）
 - (2) 執行機関 田中福祉介護課長、丸山福祉介護課長補佐、池田高齢福祉係長、
小林地域包括支援係長、原田主査、古川主査、山崎保健師
- 5 会長挨拶
- 6 議事
 - (1) 令和5年度上半期事業の実績について
 - (2) 令和6年度事業内容について
 - (3) 第9期介護保険事業計画における地域密着型サービスの動向について
- 7 発言の内容

(1) 令和5年度上半期事業の実績について

委 員： 個別地域ケア会議からみえた圏域の課題についてです。

個別ケア会議は資料 33 ページに書いてあるように、圏域ごとの課題を整理してそれを施策につなげていくのが目的だと思います。このようにしていきたいということが 34 ページの方に書いてあったと思いますが、例えば生活支援体制整備として新井地域で勉強会をやったということが果たして生活支援体制整備になるのかということ、それから移動支援も既に総合事業の訪問型Dで移動支援があったはずなのに、新たにこんなことをするのは一体どうということなのか疑問がある。新井地域についても、確か、今年の春の時点では、今まで3年間やってきた妙高地域と同じような、地域の人をいろいろ集めながらやるというお話だったと思うのですが、それをNPOのボラ

ンティア募集と一緒に会だけで済ませるのはどうかと思います。この辺をもっと厚くすることが大事なところだったのではないかと思うけど、これから半年どんなふうにするのか、後で説明があるかもしれませんが、その辺どういう認識になっているのか。

事務局： 妙高地域の移動支援であるが、確かに訪問型Dということで新井地域に行っていますが、そちらは事業対象者がメインとなっています。妙高地域で行っている移動支援は、生活支援をプラスしたような移動支援ができないかというところで、地域からあがってきたものをNPO法人で話をしながら進めているものです。生活支援で行う移動支援と訪問型Dの移動支援は、生活支援が入るか入らないかということで、生活支援の方はそれを踏まえて移動支援の通院支援プラス介助がはいつてくるように考えていきたい。

新井地域での勉強会は、昨年度まで勉強会に参加していただいた方に案内し、合同で開催した形になりますが、下半期については新井の個別と圏域の地域ケア会議のほうを活用しながら勉強会を行いたい。

委員： 次回の会議では、もう少し具体的にこれを話していただきたいですが、何回も言って申し訳ないけど、あいあうの子育てボランティア募集等に関わることがメインの勉強会だけなのはいかがなものか、再度言うておきます。

移動支援についても、妙高で始められるのはいいいことだと思いますが、そもそもこの移動支援の話は、前からずっと出ているわけですね。だからそこが何故またここで出てきているのか私としてはちょっと疑問だし、妙高でどういう形でやれば来年は今度、他の地域にもきちんとつなげられるのか、そこまで道筋を出して欲しいと思います。

もう1回しつこいですが、妙高地域の移動支援は生活支援だっというようなお話でしたよね。だけど、具体的には、ここには病院に行く手段がコミバスでは駄目だからということが書いてありますが、病院への通院を意識した話なのですか。

事務局： 妙高地域の移動支援については、通院支援というより運行というかたちであり、妙高地域の勉強会の中で居場所がないと困ってしまう。居場所が大切であるという意見があり、今行っている茶の間のような居場所をどのように計画するか考えるにあたり、移動支援がないとなかなか茶の間の方にいけないという意見などがありました。このため、今は茶の間の方の送迎を茶の間の主催者が担っていますが、その方々がこれからも安全に送迎できるよう、何かあって不安だから送迎を辞めたいと言われたいよう、まずは団体に保険をかけられないか、また、妙高地域の方で車を購入して、それを活用しながら送迎したいという声もあったので、そのような車を使用しながら送迎支援を行っていきます。今は茶の間を継続するために運行しているところであるが来年は通院や買い物を考えていくかたちです。

委員： 多分妙高地域独特の茶の間があるかもしれないが、基本は町内会単位で行

っているはずなので、そこにわざわざ車を出すというイメージが分からない。

事務局： 委員がご指摘の通り、この生活支援体制整備事業については私どもも令和5年度行っていますが、きちんと系統だった仕組みというものを今一度きちんと見直すべきだろうと考えております。令和6年度どう取り組むのかも協議している最中です。妙高市の人口が減少をしている中では、今、地域づくり協議会というものが53ヶ所ありますが、町内会も人口減少の中で、非常に役員の担い手不足といった課題がありまして、こうした枠組み自体を考える必要があるという現状があります。詳しい資料がない中でお話するのは難しいかと思えますし、皆さんにご理解いただくためには次回きちんとした資料を作った中で、この生活支援体制をどのように妙高市が進めていくかといったところをご説明させていただきます。

(2) 令和6年度事業内容及び全体を通して

委員： ちょっと質問をしようと思っていた部分がありまして、最初に説明していただいたパワーポイントの4ページのところですけれども、この一番下に4205世帯、全世帯34.1%って書いてありますが、この4205世帯っていうのはどの数字の合計が分からなかったです。高齢者のみ世帯が1849で、一人暮らしは人数しか出てないですけど、一人暮らしだから世帯なのかなと思って足すと4230になるので、どういう数字なのか教えていただきたい。

事務局： 今言われたとおり、一人暮らしの世帯と高齢者のみの世帯数を本来だったら足した数で、4230になるべきところであります。ここで訂正させていただきます。

委員： もう一つ、19ページの表のところに、他は令和5年の3月末現在の実績と時期が書いてあるのですが、これだけ書いてないので、そこを記載していただきたい。

感想ですが、妙高市に関しては本当に人口が減少してきていて、特に後期高齢者が多くなってきているので、本当に支援者とか本人とかじゃなくて、高齢者自体が自分のことを自分でできて、人のことも手伝いできるような、そういう自助とか互助とか共助とか、そういう助け合いっていう辺りを進めていかないと、高齢者の方が住みやすい地域ならないので、地域づくりが本当に大事になってくるのではないかと思っている。今後の計画にそういう事業も多く入れていただきたいと思いました。

委員： 今日の説明等を聞きまして、福祉介護課の皆さんが、市民のかたなども巻き込んでいろいろな事業展開を考えられ、行動もとられていると思います。しかし、なかなかうまく進んでいない部分も多々あるように見受けられます。

軌道修正っていうのはいいかと思いますが、諦めることなく、私ども介護施設等もあるので、私どもも協力させていただきながら、地域にとって何かしらいい形にしていけるようにしていきたいと私も今回改めて思いましたので、ぜひ介護施設の方にもお声がけいただければと考えております。

委員： 質問ですが、40 ページのところの介護保険に介護保険認定調査に同行とあるのですが、これは市役所のかたが全部に行くのかということです。あと1つ要望となりますが、地域ケア会議にぜひ薬剤師も呼んでいただけるとありがたいなと思います。ケアマネさんたちが困っていることを全く知らないのと知っているのとだと違いますし、私たちも協力することもあると思うので、声かけをしていただけると嬉しいです。

事務局： 介護保険認定調査の同行については、全ケースではなく、相談を受けていく中で認知症の場合は、調査員が急にいっても不安な部分もあるので間に入りながら声を聞いていければと考えています。

委員： 権利擁護の関係でお伺いしたいところがあります。そもそも後見人を親族になるべくしてもらいたい。専門職が少ないのでぜひそういうことをお願いしたいと思うのですが、現状として、親族ができるような内容だけれど、親族にとってハードルが高くて、なり手がなから専門職に頼るしかないっていうものなのか、親族の人たちになってもらう方向の話なのか、それとも、親族では大変だけれど育てていって、専門職がやるようなことでも何とかサポートによって親族に担ってもらう考え方なのか、そのへんはどういう考え方なのかお伺いしたい。

事務局： 親族後見につきましては、やはり親族でもできることとできないことが当然あると思います。最初の部分について、親族のかたは様々な課題の整理であったり大変な部分があると思いますので、その部分を支援することによって、後見人不足等もありますから、できれば親族のかたにやれる部分をやっていただくような形で考えています。

委員： 親族でもできそうなことを何とか後押ししようという、そういう方向かどうか。

事務局： 当然、親族では難しい場合もありますので、それは裁判所との相談にもなりますが専門職に引き受けていただくこととなります。

委員： 令和6年度で、介護予防サポーターの活躍が重点項目に入っていますけれども、介護予防サポーター122名ですかね。以前の説明で、サポーターの養成講座を受ける目的が、自身の勉強のためという方も多いということをお聞きしたけれども、実際はそれだけじゃなく、もっと他に気持ちがあったのかなとも思います。修了後に、何をしようと思っているかとか、その辺の確認

をしていただければ、カフェの担い手につながるとか、あと地域の見守りというところで活躍していただけるのではないのかと思っています。1人の10歩よりも100人の一歩っていうところもありますので、この122名の方々の力になっていただければと思います。あともう1点。40ページの支える地域づくりで、新井地区において1町内会で実施予定というところがあったが、町内会に周知してお集まりいただくみたいな開催方法になるのですか。

事務局： 昨年度出前講座をしたときに、さらに深めていきたいという地区に入っていく、一緒に考えていきたい。

委員： 深める内容とは、やっぱり認知症の支え合いとかか。

事務局： 支え合いに関する出前講座をしたときに、認知症の人が増えているので、そこを地域で考えていきたいという声を聞いたので、そこに声をかけていきたいと考えています。

委員： 実際地域ケア会議とかで地域の支えが必要だという事例とかもあると思うので、そういうことで行っていただくと成功事例に繋がっていくのかなと思いつつ、説明を聞いていました。

委員： 今、ロコモ検診などは、運動に取り組んでいる人しか参加しない。歯科についても同様で、いろいろ幼児健診の後、保護者の歯科検診や成人の歯科検診もありますけれど、やはり、歯に関して、意識の高い人が受診されるので、受ける方は多くないと思う。市の方でも、特に力を入れていただき、検診される方が増えるようお願いしたい。

委員： リハビリ健康講座に関してですが、我々が携わっているこの講座の中で、妙高高原地区、妙高地区、新井地区とありますが、妙高地区が少ないので、何か妙高独自で取り組まれているものがあるということを知ったので、それを具体的に教えていただきたい。

事務局： 妙高地区は先ほどNPO法人の話もありましたけれども、ふるさとづくりはスポーツの関係が強いところで教室や講座があり、ある程度参加する機会があります。このため、健康リハビリ講座のPRもしているが、そういう部分では他の地区から比べると、要望、ニーズが少ないと捉えています。

委員： やはり、市の言うとおりの、男性の参加者が非常に少ないということで、男性の方に出て欲しいので働きかけをお願いしたいと思っています。

委員： 高齢化社会の中で移動支援のことができてきているが、地域の茶の間も地域のコミュニティセンターでやっても、そこまで来るのに足が問題になるということで、きめ細かい移動手段の方法を確保しないといけない。狭い地域でやっても、移動というのが課題になってきている現状があると思う。

委員： 先ほどから妙高地域の話が出ていますが、昨年度まで妙高地域で地域づくりをいろいろやってきて、それを今年は他につなげるというようなことを去年のこの会でも、今年の春も言っていたような気がする。それは妙高地域のどういうことが、この2年3年の間に進んで、どういう状況ができていて、それをどうやっていくのかという具体的なイメージが委員の中に全くないのです。市の皆さんは分かっているかもしれないけれども、ただそれが具体的にどうなのかということは分からないので、いくら皆さんが何回も説明しても、意見の言いようもない状況だと思うのです。ですから、今回はもう来年度になってしまいますが、ビジュアル的に分かるような資料が欲しいと思いますし、そうしないと次にいけないと思う。

(3) 第9期介護保険事業計画における地域密着型サービスの動向について

委員： ちょっと教えて欲しいのですが、7ページの通常サービスのところに介護老人福祉施設と介護老人保健施設の人数が書いてあります。ひと月当たりの平均で何名の方が利用されていたかということが書かれており、定員何名いるかはちょっとこれでは分かりませんが、たまたまそのひと月の間にこれだけの人数だったという理解でいいのでしょうか。

事務局： こちらの7ページ、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の人数につきましては、月の利用平均人数となっています。妙高市内の介護老人福祉施設につきましては約480というのが定数です。それに対して妙高市民の利用としましては340人となっていて、それ以外につきましては、上越市であったり、また隣の信濃町であったりとか、そちらの方からの利用者となっています。

委員： 480人のうち、何名が妙高市で、何名は他の市町村というのは、別に決まりもないし、それぞれの老人福祉施設の方での判断でそうってきているということですか。

事務局： 申し訳ございません。定数は458人です。こちらの利用割合や、人数につきましては、各施設の方ではコントロールをしていただきまして、入所の方を行っている状況です。

委員： 4ページの文章のところで、介護認定を受けてない高齢者が増加しているということですが、単純に考えて、自立しているというか、介護が必要のない高齢者が増えているということなのか、介護が必要だけど、何かしらの理由で申請をしない方が増えているのか。

事務局： こちらにつきまして、具体的には分析がそこまでできていないのですが、介護認定が受けられなくてこの率が落ちているとか、サービスが使えないから人数が落ちているというわけではないと思っています。具体的には、やは

り元気な高齢者というのは増えてきているイメージがあります。私の母は75歳過ぎていますが、今1人で生活をして、元気に介護も受けず生活をしています。昔はそのぐらいですと要介護認定を受けているのが、当たり前のような状況でもありました。ただし、今は健康に留意していたり、また包括の方で実施している介護予防の効果であったりして、今回示したように認定者数が減っているのではないかと考えています。

事務局： 加えてご説明させていただくと、妙高市では今年度から後期高齢者医療制度の方で実施しています医療保険と介護の一体的実施事業の中で、検診や、かかりつけ医を持たない高齢者の把握に努めているところです。こうした事業を実施している中で、介護認定を本来なら受けていただかなければならないような状況の方が、いるのかどうかというところを早急に把握していきたいと考えているところです。

委員： おそらく、やはり元気な人がいるのだと思います。85歳以上と言っても、88歳ぐらいまでは結構元気。そこから先はなかなか難しいです。基礎のデータとしてこういうものをきちんと出すことは大変だと思いますけど、いろいろな議論のたたき台になる資料だと思っています。

委員： 市として地域密着型サービスをどういう方向に持って行きたいと考えているのでしょうか。

事務局： 地域密着型サービスにつきまして、他のサービスも含めてになりますが、現状の要介護認定者数、この先も推移していくことが見込まれています。しかし、今あるサービスをさらに増やす必要があるかという、大きい施設とかは不要かと考えています。また、それに伴いまして、今の高齢者の方は、在宅での生活というのを臨まれている方も増えてきているのかなと思いますので、そういうニーズを捉えながら、また、地域密着型サービス等、必要なサービスというのを提供していただけるように事業所の方と調整をしながら検討を進めたいと考えています。

委員： 結局人口の数もそうですが、独居でプラス認知症の高齢者の方が増えるのですよね。データですけど、その人達に対して、通常サービスでは成り立たない。そこで、地域密着型が多くあればと思っています。だから、今日の説明の資料の方々が増えているのにもかかわらず、地域密着型サービスが決して順調ではないという現状があるわけです。それに対して市としてどのようにもっていきたいのかよく考えていただきたい。なぜ増えないのか、ニーズがないだけではないと思う。ニーズはあるのだけれども、いろいろな理由で、うまくいっていない。本来、妙高市の今後の人口の推移を見れば、この地域密着型サービスをきちんと充足しないと一人暮らしはできない。通常のサービスでうまくいかなくなると、結局施設に入所への人の流れは、食い止められないということです。地域密着型がなぜ育たないのかということは、皆さんの中でいろいろな事例を踏まえてよくお考えいただきたいと思う。

4 その他

特になし

5 閉会 20時05分

令和 5年 11月 28日

氏名 妙高市地域包括支援センター運営協議会
会 長 揚石 義夫

1) 令和5年度上半期事業実績について

1

1 妙高市の現状 ①高齢者の人口の推移

年度	総人口	前年度からの人口 減少数	65歳以上		75歳以上	
			人数(人)	比率 (%)	人数(人)	比率 (%)
R2年度末	31,101	△650	11,411	36.7%	6,102	19.6%
R3年度末	30,630	△471	11,397	37.2%	6,139	20.0%
R4年度末	30,123	△507	11,292	37.5%	6,236	20.7%
R5年6月末	29,949	△174	11,272	37.6%	6,260	20.9%

総人口 平成17年 37,831人 → 平成27年 34,107人 10年で約10%減少
 平成27年 34,107人 → 令和2年 31,101人 5年で約10%減少
 令和 2年 31,101人 → 令和7年 28,872人 さらに約7%減少の見込み

1 妙高市の現状 ②地域別人口構成

(令和5年6月末現在)

地域	総人口		世帯数		高齢者数		高齢化率
	人数	構成	世帯	構成	人数	構成	
新井	21,013	70.2%	8,317	67.6%	7,059	62.6%	33.6%
新井南部	1,597	5.3%	738	6.0%	828	7.3%	51.8%
妙高高原	4,109	13.7%	1,917	15.6%	1,926	17.1%	46.9%
妙高	3,230	10.8%	1,334	10.8%	1,459	12.9%	45.2%
合計	29,949	100.0%	12,306	100.0%	11,272	100.0%	37.6%

3

1 妙高市の現状 ③一人暮らし・高齢者のみ世帯の割合

年度	一人暮らし		世帯数	高齢者のみ	
	人数(人)	人口割合(%)		人数(人)	人口割合(%)
R2年度末	2,370	7.6	1,636	3,373	10.8
R3年度末	2,370	7.7	1,841	3,805	12.4
R4年度末	2,361	7.8	1,844	3,815	12.7
R5年6月末	2,381	8.0	1,849	3,834	12.8

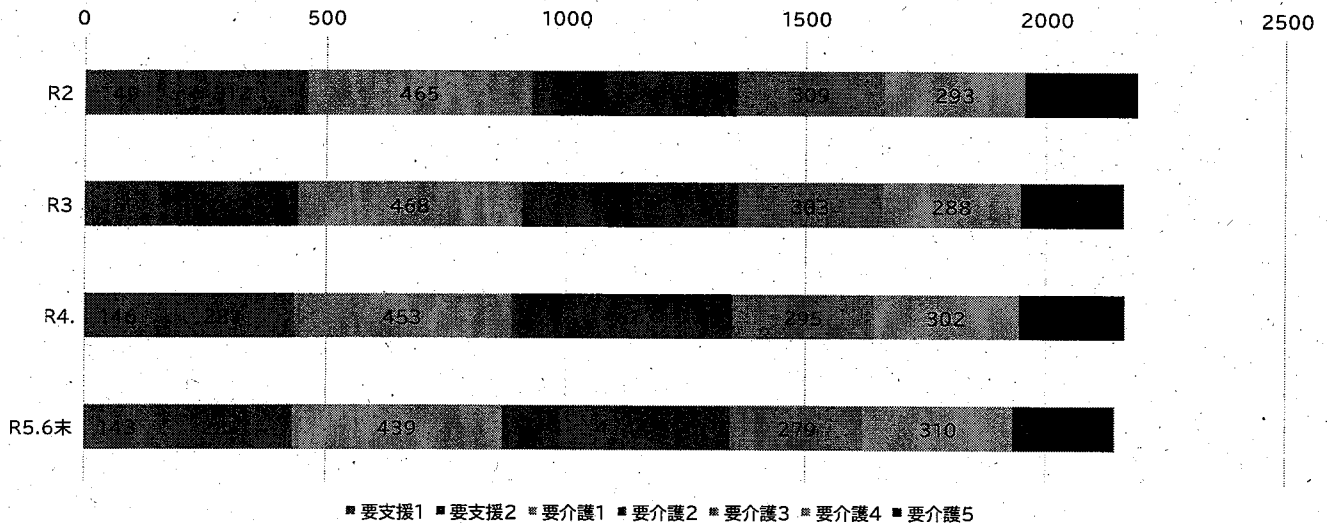
4,205世帯 全世帯の34.1%

4

1 妙高市の現状 ④要介護認定者数の推移

年度末	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	認定率
R2	149	312	465	428	309	293	234	2,190	19.3%
R3	153	287	468	449	303	288	213	2,161	19.1%
R4	146	287	453	461	295	302	220	2,164	19.2%
R5.6末	143	287	439	474	279	310	212	2,144	19.0%

※第1号被保険者数の介護認定率



5

1 妙高市の現状 ⑤年代別介護認定率

		H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5.6月末
第1号被保険者数	総数	11,405	11,412	11,350	11,324	11,242	11,255
	65歳～74歳	5,125	5,186	5,297	5,246	5,051	5,007
	(構成比)	44.9%	45.4%	46.7%	46.3%	44.9%	44.5%
	75歳～84歳	3,756	3,692	3,492	3,487	3,603	3,663
	(構成比)	32.9%	32.4%	30.8%	30.8%	32.1%	32.5%
	85歳以上	2,524	2,534	2,561	2,591	2,588	2,585
(構成比)	22.1%	22.2%	22.6%	22.9%	23.0%	23.0%	
第1号認定者数	総数	2,290	2,277	2,190	2,161	2,164	2,144
	65歳～74歳	176	180	190	187	200	195
	(構成比)	7.7%	7.9%	8.7%	8.7%	9.2%	9.1%
	75歳～84歳	675	626	571	548	519	516
	(構成比)	29.5%	27.5%	26.1%	25.4%	24.0%	24.1%
	85歳以上	1,439	1,471	1,429	1,426	1,445	1,433
(構成比)	62.8%	64.6%	65.3%	65.9%	66.8%	66.8%	
認定率	全体	20.1%	20.0%	19.3%	19.1%	19.2%	19.0%
	65歳～74歳	3.4%	3.5%	3.6%	3.6%	4.0%	3.9%
	75歳～84歳	18.0%	17.0%	16.4%	15.7%	14.4%	14.1%
	85歳以上	57.0%	58.1%	55.8%	55.0%	55.8%	55.4%

6

(参考) 地域包括支援センターの業務内容

地域支援事業

包括的支援事業

- 1 地域包括支援センターの運営 必須
 - 総合相談支援業務
 - 権利擁護業務
 - 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - 第1号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)
- 2 社会保障の充実分
 - 在宅医療・介護連携推進事業
 - 生活支援体制整備事業
 - 認知症総合支援事業
 - 地域ケア会議推進事業

介護予防・日常生活支援総合事業

- 1 介護予防・生活支援サービス事業 (要支援1~2、事業対象者)
 - 第1号介護予防支援事業 (介護予防ケアマネジメント) 必須
- 2 一般介護予防事業

任意事業

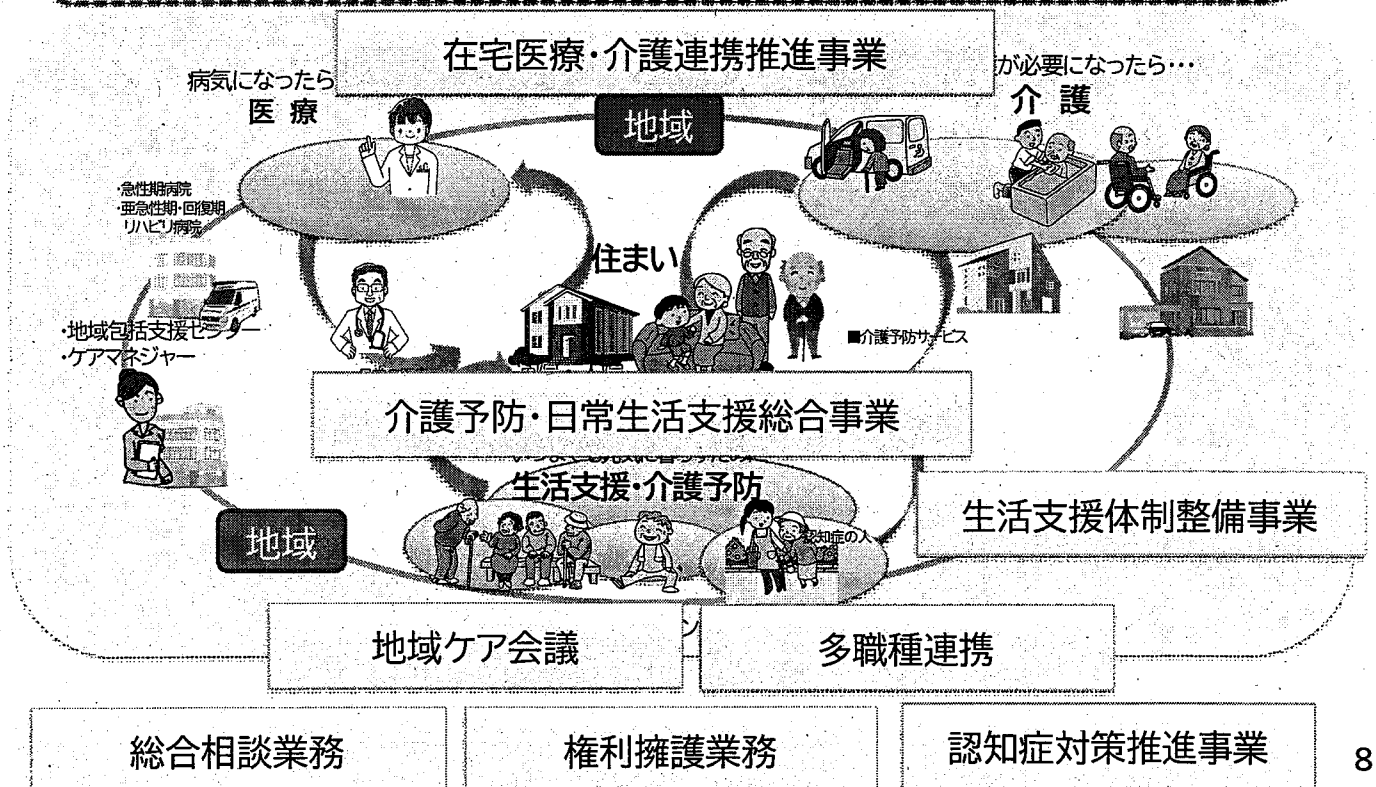
多職種協働による地域包括支援ネットワーク 必須

指定介護予防支援(予防給付:要支援1~2) 必須

7

(参考) 地域包括ケアシステムの深化・推進

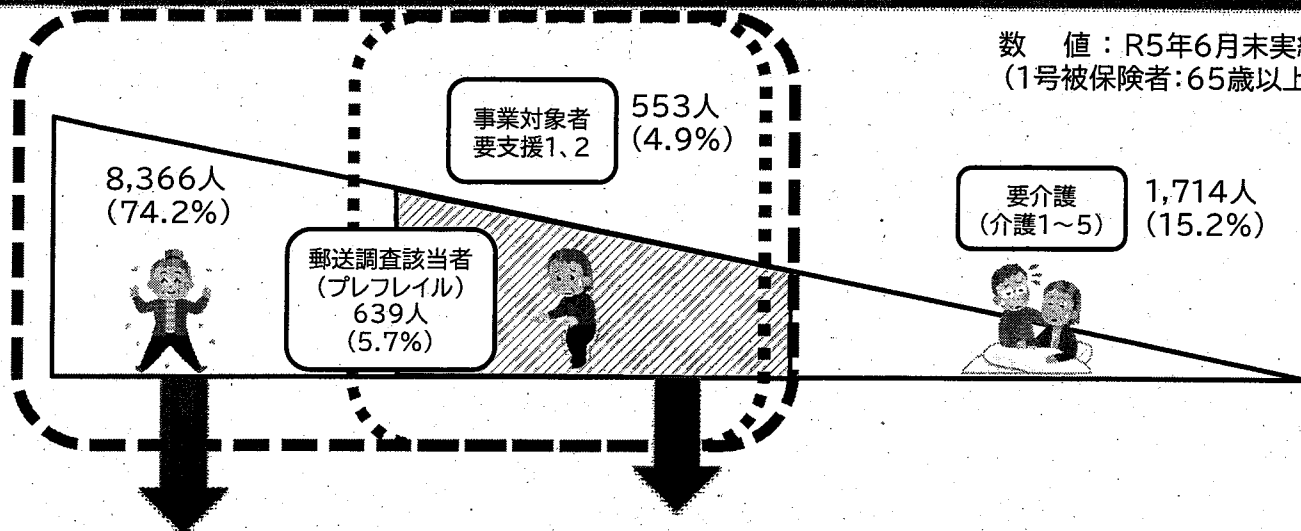
《地域包括ケアシステムの目指すもの》
 高齢者が尊厳を持ちながら、重度な要介護状態となっても
 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる



8

2【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

数 値：R5年6月末実績
(1号被保険者:65歳以上)



- 一般介護予防事業
 - ◇介護予防把握事業
 - ・一体化事業
 - ◇介護予防普及啓発事業
 - ◇地域介護予防支援事業
 - ・人づくり
 - ・場づくり

- 介護予防・生活支援サービス事業
 - ◇訪問型サービス
 - ◇通所型サービス
 - ◇介護予防ケアマネジメント

9

2【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

(1)一般介護予防事業

①介護予防把握事業

目 的:要介護状態になるおそれのある虚弱高齢者を早期に発見する。

対象者:令和5年度に70歳・75歳・80歳・85歳になった市民

内 容:郵送による基本チェックリスト調査を実施

目標回収率:85%

R5年9月末実績

年度	基本チェック リスト 郵送数(率)	基本チェック リスト 回収者数(率)	基本チェック リスト 該当者数(率)	総合	運動	栄養	口腔	閉じこも り	認知 機能	うつ
3年度実績	1509	1337	735	58	212	12	208	90	383	376
	100%	88.6%	55.0%	4.3%	15.9%	0.9%	15.6%	6.7%	28.6%	28.1%
4年度実績	1533	1388	716	77	236	14	232	111	394	308
	100%	90.5%	51.6%	5.5%	17.0%	1.0%	16.7%	8.0%	28.4%	22.2%
5年度実績	1482	1271	639	48	206	11	196	78	356	286
	100%	85.8%	50.3%	3.8%	16.2%	0.9%	15.4%	6.1%	28.0%	22.5%

【現状・課題】

- ・郵送調査の回収率85.8%と目標の85%以上であり、目標を達成している。
- ・運動・栄養・口腔・閉じこもり・認知機能などのチェック項目の割合は、例年と大きな変化は見られない。

10

2【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防把握事業(年齢別結果)

【70歳・75歳】

R5年9月末実績

年度	基本チェック リスト 郵送数(率)	基本チェック リスト 回収者数(率)	基本チェック リスト 該当者数(率)	総合	運動	栄養	口腔	閉じこも り	認知 機能	うつ
3年度70歳	561	495	229	7	43	3	58	18	125	112
	100%	88.2%	46.3%	1.4%	8.7%	0.6%	11.7%	3.6%	25.3%	22.6%
4年度70歳	478	420	179	10	38	1	56	17	111	59
	100%	87.9%	42.6%	2.4%	9.0%	0.2%	13.3%	4.0%	26.4%	14.0%
5年度70歳	451	375	157	5	28	0	46	13	93	64
	100%	83.1%	41.9%	1.3%	7.5%	0.0%	12.3%	3.5%	24.8%	17.1%
3年度75歳	397	350	190	8	53	4	50	19	91	98
	100%	88.2%	54.3%	2.3%	15.1%	1.1%	14.3%	5.4%	26.0%	28.0%
4年度75歳	519	474	230	20	74	4	80	29	128	101
	100%	91.3%	48.5%	4.2%	15.6%	0.8%	16.9%	6.1%	27.0%	21.3%
5年度75歳	532	476	223	7	55	6	74	24	112	92
	100%	89.5%	46.8%	1.5%	11.6%	1.3%	15.5%	5.0%	23.5%	19.3%

11

2【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

【80歳・85歳】

R5年9月末実績

年度	基本チェック リスト 郵送数(率)	基本チェック リスト 回収者数(率)	基本チェック リスト 該当者数(率)	総合	運動	栄養	口腔	閉じこも り	認知 機能	うつ
3年度80歳	319	284	167	12	47	1	52	27	83	77
	100%	89.0%	58.8%	4.2%	16.5%	0.4%	18.3%	9.5%	29.2%	27.1%
4年度80歳	320	291	155	17	62	4	41	30	72	69
	100%	90.9%	53.3%	5.8%	21.3%	1.4%	14.1%	10.3%	24.7%	23.7%
5年度80歳	309	261	149	13	73	3	44	26	79	65
	100%	84.4%	57.1%	5.0%	28.0%	1.1%	16.9%	10.0%	30.3%	25.0%
3年度85歳	309	208	149	31	69	4	48	26	84	89
	100%	89.7%	71.6%	14.9%	33.2%	1.9%	23.1%	12.5%	40.4%	42.8%
4年度85歳	216	203	152	30	62	5	55	35	83	79
	100%	93.5%	74.9%	14.4%	30.2%	2.5%	26.7%	17.3%	40.6%	38.6%
5年度85歳	190	159	110	23	50	2	32	15	72	65
	100%	83.7%	69.2%	14.5%	31.4%	1.3%	20.1%	9.4%	45.3%	40.9%

12

2【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

【現状・課題】

・基本チェックリスト該当者数は80歳から85歳(P12 ○印参照)で上昇している。

(妙高市の介護新規申請時で最も多い年齢も85～89歳)

・総合・栄養・閉じこもりで該当した116名のかたを対象に訪問を実施している。また、過去の調査で継続訪問が必要と判断したかたについても再度訪問を行い、運動教室等の紹介を行っている。(調査後に死亡されたかたや介護申請をされたかた等を除く。)

・結果送付時に各項目に対する取り組みを提案したチラシを同封することで、訪問対象外となったかたについても事後フォローを実施した。実際にチラシを見て地域包括支援センターに電話をくださるかたもあり、7名のかたを市の運動教室につなげることができた。なかには、昨年度の調査結果をもとに、今年度電話をくださるかたもいたことから、結果に合わせた具体的な提案をできたことは効果的であったと考える。

13

2【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

◆「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」における訪問対象者

①健康状態未把握者：健診未受診かつ介護保険の利用がなく、70歳75歳80歳85歳を対象とした郵送調査に返信していないかた

②重症化予防訪問者：健診を受診しているが、医療機関の受診がないかたや受診はしているが改善がみられないかた。

R5年9月末実績

	訪問対象	訪問実施済	訪問未実施
①健康状態未把握者	83人	82人	1人
②重症化予防訪問者	35人	28人	7人 ※指導拒否等で訪問が困難なかたも含む。

【現状・課題】

・健康状態未把握者(①)については、対象者83名のうち、82名の訪問を実施した。何回か訪問し会えていないかたもいるが、今後も健康保険課が中心となって、訪問を行う予定。

・健康保険課の訪問結果を受け、福祉介護課として情報共有をおこなったかたは18名。うち、4名は健康保険課の担当職員と福祉介護課で訪問を行い、地域包括支援センターの紹介や介護保険サービスの申請等につなげている。

・健康保険課、福祉介護課で把握できていなかった健康状態未把握者の実態を把握することができた。妙高高原や妙高、新井南部・北部地区においては、医療機関が少ないことから大きな病気にならないと病院を受診しないかたも多く、自分らしく楽しく過ごされているかたが多い。一方、新井の中部・東部地区では、医療機関に抵抗をもつかたが多く、元気がないかたが多い。自分なりの健康観を持っていることも多いことから、今後も訪問を継続し、必要な支援へとつなげる必要がある。

14

2【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

③介護予防普及啓発事業

目的:市民に対して、介護予防の普及啓発を図る

○普及啓発事業

R5年9月末実績

実施事業名	年度	実施ヶ所数	実施回数	参加延べ人数	目標値
市民公開講座	4年度実績	1ヶ所	1回	154名	100名
	5年度実績	1ヶ所	1回	102名	100名
介護予防出前講座 (介護予防・認知症・お口・人生会議)	4年度実績	16ヶ所	20回	317人	10か所/120人
	5年度実績	21ヶ所	23回	379人	21か所/367人
ロコモ健診	4年度実績	4ヶ所	12回	199人	200人
	5年度実績	3ヶ所	14回	182人	200人
リハビリ健康講座	4年度実績	4ヶ所	6回	88人	10回/50人
	5年度実績	3ヶ所	3回	30人	10回/50人

【現状・課題】

- ・市民公開講座は、102名が参加された。詳細については、包括的支援事業内で報告。
- ・ロコモ健診は182名のかたが参加された。健診結果を11月中旬までにまとめ、気になるかたについては、結果説明時だけではなく、ご自宅を訪問し、改めて市の運動教室の紹介する予定。実際に既に1名が市の運動教室につながった。
- ・ロコモ健診は、講義形式の介護予防普及啓発と異なり、自身の足腰の筋力を体感できる貴重な機会である。介護予防を意識する良いきっかけとなっていることから今後も継続するが、実施方法については見直しが必要である。(令和6年度事業内容に記載)

15

2【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

④地域介護予防活動支援事業

目的:身近な地域での介護予防の促進のために、介護予防に携わる市民スタッフを養成・育成するとともに、地域の茶の間の拡大を図る。

R5年9月末実績

年度	フレンド 介護予防サポーター	アクティブ 介護予防サポーター	合計
4年度実績	117人	25人	142人
目標値	120人	26人	146人
5年度実績	117人	22人	142人
目標値	122人	28人	150人

実施事業名	年度	実施ヶ所数	目標値
地域の茶の間 (月2回以上または 広域的に実施)	4年度実績	22ヶ所	36ヶ所
	5年度実績	22ヶ所	36ヶ所

【現状・課題】

- ・現在、介護予防サポーターに登録されているかたを対象とした育成講座を実施した。また、介護予防サポーターとしての活動の敷居が低くなるよう、介護予防サポーター座談会を行い、自身が取り組んでいる活動の紹介や活動に対して感じている思い等を話し合った。
- ・介護予防サポーターとしての出務は、経験やサポーターの主体性に頼るところが大きい。サポーターと出務してみたいと思えるような育成研修、サポーター間の横のつながりを強化する座談会を定期的に行う必要がある。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の中で、地域の茶の間への訪問を実施し、実態把握を行っている。ほとんどの茶の間で、高齢化に伴う参加人数の減少や参加者の固定化、担い手不足等の課題を抱えており、世代交代が上手に行われていない。
- ・高齢者を取り巻く社会情勢や高齢者自身の考えかたが変化する中、現在存在している茶の間が継続できるよう支援するとともに、妙高市に適した茶の間、通いの場のあり方を検討する必要がある。

16

2 【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

【目的】虚弱高齢者に対し効果的で多様な介護予防・生活支援サービスを実施し、要介護状態にならず、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が送れる市民を増やす。

【対象者】要支援者(要支援認定を受けた人)、事業対象者(基本チェックリスト該当者)

【内容】訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントを実施

① 訪問型サービス

R5年9月末実績

実施サービス名	年度	実施事業所数	利用者数(実)	構成割合
基準型サービス (事業所による専門職によるサービス)	3年度	12ヶ所	15人	16.3%
	4年度	9ヶ所	9人	10.8%
	5年度	9ヶ所	14人	16.1%
緩和型サービス (事業所による緩和したサービス)	3年度	12ヶ所	77人	83.7%
	4年度	9ヶ所	74人	89.2%
	5年度	9ヶ所	73人	83.9%
実施サービス名	年度	実施事業所数	利用日数	利用者数(延べ)
移動支援サービス	4年度	1ヶ所	49日	306人
	5年度	1ヶ所	25日	372人

17

2 【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

② 通所型サービス

R5年9月末実績

実施サービス名	年度	実施事業所数	利用者数(実)	構成割合
基準型サービス (事業所による専門職によるサービス)	3年度	15ヶ所	36人	12.9%
	4年度	15ヶ所	34人	13.5%
	5年度	13ヶ所	33人	14.2%
緩和型サービス (事業所による緩和したサービス)	3年度	14ヶ所	74人	26.4%
	4年度	15ヶ所	58人	23.0%
	5年度	14ヶ所	59人	25.5%
筋力向上型(短期集中型)サービス	3年度	3ヶ所	170人	60.7%
	4年度	3ヶ所	160人	63.5%
	5年度	3ヶ所	140人	60.3%



【現状・課題】

短期集中型筋力向上サービスについて、過去の郵送調査対象者も含め、優先順位をつけて、効率的に教室勧奨を実施し、利用者は増加傾向にある。卒業後についてもチラシ等を利用し、自主トレーニング教室や体育館のマシントレーニング、いきプラ茶の間等へ参加を促し、運動を継続できるように働きかけた。今後は、さらに卒業後の行き先が選択できるように生活支援体制整備事業等と連携を図っていく必要がある。

2【上半期実績】介護予防・日常生活支援総合事業

③介護予防ケアマネジメント

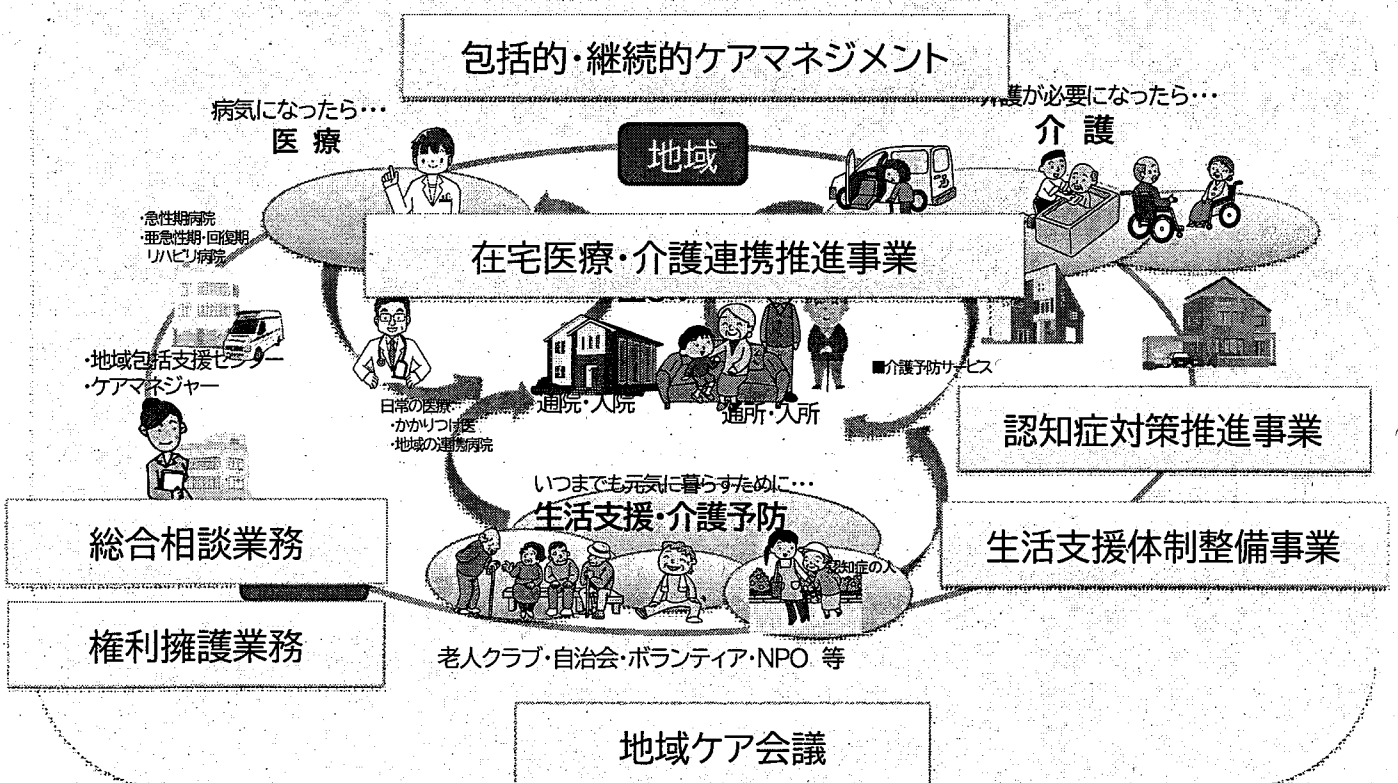
実施サービス名	対象者	年度	作成件数(延べ)
ケアマネジメントA	基準型の通所・訪問サービス利用者のケアマネジメント	3年度	142件
		4年度	155件
		5年度	58件
ケアマネジメントB	緩和型の通所・訪問サービスのみ利用者のケアマネジメント	3年度	855件
		4年度	881件
		5年度	374件
	筋力向上型(短期集中型)通所サービス利用者のケアマネジメント	3年度	170件
		4年度	160件
		5年度	140件

④診療情報提供書依頼状況

内容	年度	件数(延べ)
医療との連携を図り、重度化防止及び自立支援に向けて、個々に適したサービスの検討を行うために各医療機関へ診療情報提供書の作成を依頼し、ケアプランを作成	3年度	168件
	4年度	192件
	5年度	110件

19

3【上半期実績】包括的支援事業



20

3【上半期実績】包括的支援事業

(1)総合相談

R5年8月末実績

年度	介護保険	介護方法	健康相談	認知症	経済的相談	虐待	成年後見	医療機関からの情報提供	その他	合計
3年度	439件	121件	147件	108件	10件	37件	34件	113件	234件	1,243件
4年度	427件	95件	141件	89件	23件	11件	41件	101件	235件	1,163件
5年度	174件	14件	92件	28件	12件	6件	13件	33件	40件	412件

(2)訪問

年度	高齢者支援	虐待	障がい・難病	その他	小計	支援契約	予防プラン	小計	合計
3年度	471件	6件	6件	9件	492件	127件	17件	144件	636件
4年度	319件	8件	4件	17件	348件	130件	34件	164件	512件
5年度	138件	4件	7件	2件	151件	49件	16件	65件	216件

【現状・課題】

- ・地域包括支援センターの相談件数自体は減少傾向にあるが、相談内容は障がいのことや経済的問題など多岐にわたっており、解決までに時間を要することも多くなっている。
- ・天候の影響もあり、高齢者の体調確認等を理由に相談、訪問することが増加傾向にある。
- ・相談窓口としての地域包括支援センターの認知度が低下していることから相談件数が減少していることも考えられるため、高齢者をはじめ地域住民が生活の困りごとを気軽に相談できるが総合相談窓口としての地域包括支援センターのPRを行っていく必要がある。

21

3【上半期実績】包括的支援事業

(3)包括的継続的ケアマネジメント

R5年8月末実績

	目的	対象者	内容	3年度	4年度	5年度
みょうこうケアフォーラム	○保健・福祉・医療関係者のネットワークづくり ○在宅ケア継続のために解決する課題の明確化・共有化と解決策の実践	○保健、福祉、医療の関係者	○みょうこうケアフォーラムの開催(実行委員会を組織した主体的な活動支援)	2回	2回	0回
地域組織との連携	○在宅生活継続のためのインフォーマルサービスの充実 ○一人暮らし高齢者等のネットワークづくりの推進 ○民生委員・児童委員の活動支援	○社会福祉協議会 ○民生委員・児童委員	○社会福祉協議会との打ち合わせ会 ○民生委員・児童委員定例会への参加(6ブロック)	12回 66回	12回 66回	5回 30回
在宅生活支援調整	○退院後、安心して生活を送れるためのサービス調整 ○処遇困難ケース等に対する支援	○本人及び家族 ○地域 ○上越圏内の病院及び医院	○病院・医院との連携 ・入退院時の情報の共有 ・退院時カンファレンスへの参加及びケアマネ調整 ○在宅における処遇困難ケースの検討会等の実施	13回 31回	16回 21回	5回 11回
介護ネットワーク居宅専門委員会(ケアマネ広場)	○ケアマネジャー間のネットワークづくり、資質向上	○市内のケアマネジャー	○介護ネットワーク居宅専門委員会への支援 ○主任ケアマネの会への支援	2回	1回	1回
ケアマネジャー支援	○ケアマネジャーの活動に対する支援		○ケアマネジャーからの相談等への対応(助言・支援)	351件	339件	150件
関係機関との連携	○要援護者への速やかな対応	○社会福祉協議会 ○サービス事業者 ○医療機関	○社会福祉協議会との情報共有及び情報提供に対する対応 ○サービス担当者会議(介護予防または総合事業の支援計画の目標等を関係者間で共有) ○医療連携が必要なケース対応	214件 91件 20件	209件 59件 11件	62件 36件 8件

22

3 【上半期実績】 包括的支援事業

【現状・課題】

・みょうこうケアフォーラムでは、新型コロナウイルス5類移行後の地域の実情や支援者の思い、感染症蔓延時から見えた課題を整理し、自らの役割を振り返りながら、専門職として何ができるのか多職種で意見交換を行った。コロナ禍であっても「その人らしさ」を失わないために、その人の「病気」をみるばかりでなく、その人を見ることで生活が見え、よい関係性ができるということや、多職種や他事業所と連携し、地域全体で支えていく必要性などを共有した。

・一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加していることから、地域の様々な専門機関が協働し、その機能を適切に発揮できるよう、みょうこうケアフォーラムや妙高市介護ネットワークの活動支援等を通して、これまで築いてきた保健・医療・福祉・介護関係者の連携の質を更に高めていく。また、相談支援ばかりでなく、地域ケア会議も活用してケアマネジャー個々の支援や関係者間のネットワークの構築を図るとともに、スキルアップの機会をつくっていくことや後方支援を行っていく必要がある。

23

3 【上半期実績】 包括的支援事業

(4) 権利擁護業務

① 高齢者の虐待の状況

R5年9月末実績

【対応件数】

年度	目標値 (新規虐待発生件数)	新規発生人数 (①)	継続対応人数 (②)	解消人数 (③)	継続ケース (①+②-③)
令和3年度	5件以下	6件	13件	5件	14件
令和4年度	5件以下	2件	14件	8件	8件
令和5年度	5件以下	2件	8件	2件	8件

【新規虐待の種別】 ※重複あり

種別	件数	比率
身体的虐待	1件	33.3%
心理的虐待	2件	66.7%
介護放棄	0件	0.0%
性的虐待	0件	0.0%
経済的虐待	0件	0.0%
合計	3件	100.0%

【新規虐待の把握経路】

経路	件数	比率
介護支援専門員・サービス事業所	0件	0.0%
民生委員・児童委員	0件	0.0%
本人	0件	0.0%
家族	0件	0.0%
警察	2件	100.0%
合計	2件	100.0%

【新規虐待の虐待者】

虐待者	件数	比率
夫・妻	0件	0.0%
息子、娘	2件	100.0%
その他	0件	0.0%
合計	2件	100.0%

24

3 【上半期実績】 包括的支援事業

②成年後見制度の利用支援の状況

R5年8月末実績

年度	相談件数	市長申立件数		申立手続き支援件数		費用助成件数	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
令和3年度	34件	3件	2件	5件	6件	8件	4件
令和4年度	41件	3件	1件	5件	2件	8件	1件
令和5年度	13件	3件	0件	5件	2件	8件	0件

※成年後見制度の利用者の状況

	利用者数	(内訳)					
		後見	保佐	補助	任意後見	専門職	専門職以外
令和3年6月30日	51	37	9	4	1	36	15
令和4年6月30日	56	38	12	5	1	37	19
令和5年6月30日	55	35	15	4	1	38	17

③その他

○権利擁護に関する研修会

計画値	実績
2回	11月24日(金)に開催予定

25

3 【上半期実績】 包括的支援事業

③その他

○ケース会議（権利擁護支援方針の検討）

開催数	内容
1回	保佐人が選任されたケースに関して支援方針や内容等を協議。

【現状・課題】

・高齢者虐待では、虐待者に精神疾患が疑われることもあり、その場合には虐待を受けていた高齢者のケアはもちろんのこと、同時に、虐待者についても医療機関と連携し、治療につなげている。また、過去の虐待対応により住まいを分けることで解消されていたケースが、時間が経過する中で、虐待者が被虐待者に関わりをもつようになり、再度虐待案件として対応するケースがあった。

・疾患などから精神的に不安定な状態になり虐待に至るケースもあることから、再発防止に向けて医療をはじめ関係機関と連携して虐待者自身の支援を行っていく必要がある。

・成年後見制度の相談に対して制度の説明や手続き等の支援を行っているが、金銭的負担から利用に至らないことや専門職後見人のなり手不足から利用までに時間を要することがある。判断能力を見極めつつ、日常生活自立支援事業などの利用や、関係性等を考慮しながら親族が後見人等を安心して受任できるような支援体制を整えていく必要がある。

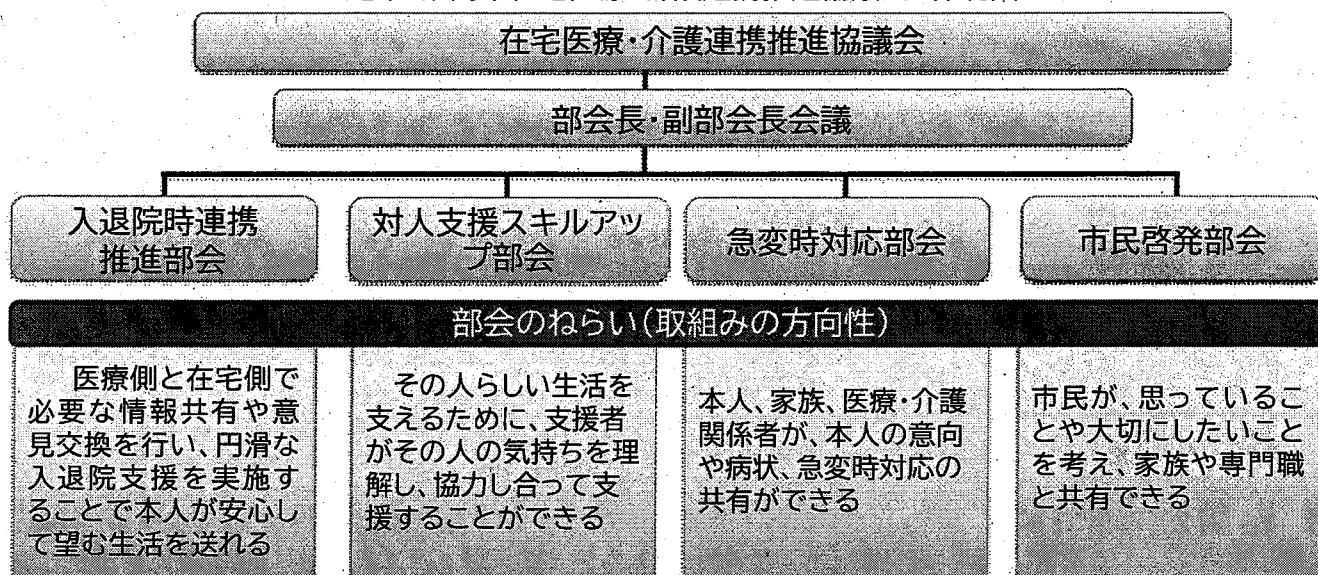
・判断能力はあるが身寄りはなく、身体状況から金銭管理を適切にできないというケースが増えてきており、その場合の支援方法を弁護士などの専門職の助言を受けながら考えていく必要がある。

26

3【上半期実績】包括的支援事業

(5)在宅医療・介護連携事業

上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会 体制図



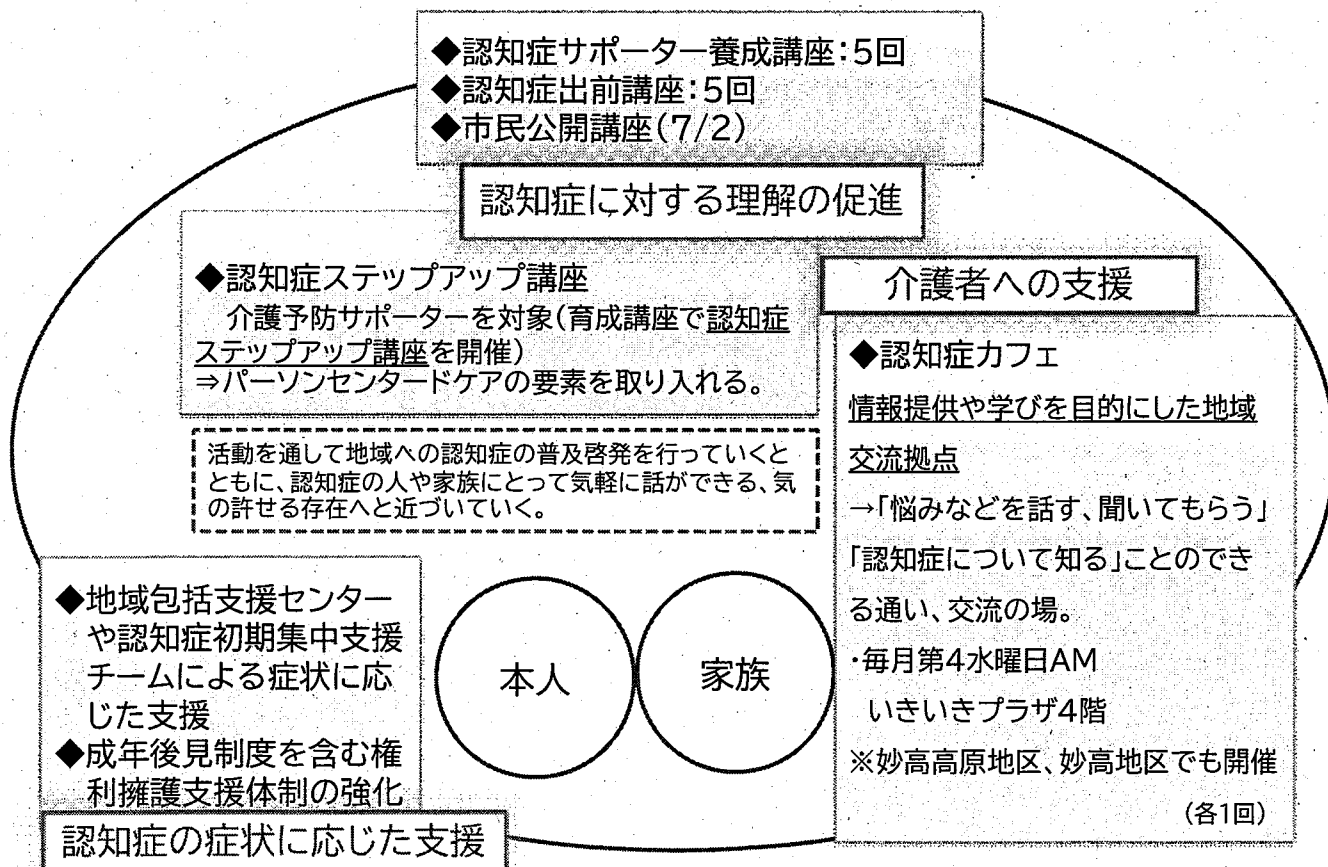
【現状・課題】

- ・上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会は、令和5年度から、新たな委員を迎えスタートしている。令和2～4年度における専門部会の取組みの評価をふまえ、各部会において今後3年間の具体的な取組方法を協議している。
- ・各部会で検討されたものを妙高市介護ネットワークやみょうこうケアフォーラムなどを通じて取り組みに反映し、連携を更に推進していく必要がある。

27

3【上半期実績】包括的支援事業

(6)認知症対策推進



28

3 【上半期実績】 包括的支援事業

認知症に対する理解の促進

R5年9月末実績

年度	認知症サポーター養成講座			認知症ステップアップ講座		
	計画値	実績	受講者数 ()は延べ人数	計画値	実績	受講者数 ()は延べ人数
令和3年度	6回	5回	92人(8,115人)	6回	4回	124人(124人)
令和4年度	5回	5回	238人(8,353人)	2回	1回	5人(129人)
令和5年度	5回	1回	11人(8,364人)	2回	1回	19人(148人)

年度	認知症出前講座		
	計画値	実績	受講者数
令和3年度	—	1回	15人
令和4年度	5回	2回	16人
令和5年度	5回	4回	54人

29

3 【上半期実績】 包括的支援事業

認知症の症状に応じた支援

R5年8月末実績

年度	地域包括支援センターへの 相談件数(延べ)	認知症初期集中支援チームによる 対応件数
令和3年度	108件	1件(サポート医への相談)
令和4年度	89件	0件
令和5年度	28件	0件

対応)・親族からの医療機関への情報が不十分な場合には、かかりつけ医療機関へ「もの忘れ相談連絡箋」を送付

- ・専門医療機関への相談、受診調整
- ・いきプラ茶の間をはじめ、社会資源情報の提供

介護者への支援

●認知症カフェ(こころカフェ)の開催状況

開催数	新井地区:6回(毎月第4水曜日 いきプラ茶の間と同日開催) 妙高高原地区:1回(10/4)、妙高地区:1回(11/1予定)
内容	本人:いきプラ茶の間に参加 家族:認知症に関する相談等
参加者	実3名(本人のみ1組、本人・家族1組)

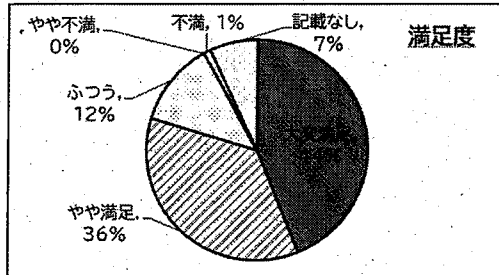
30

3【上半期実績】包括的支援事業

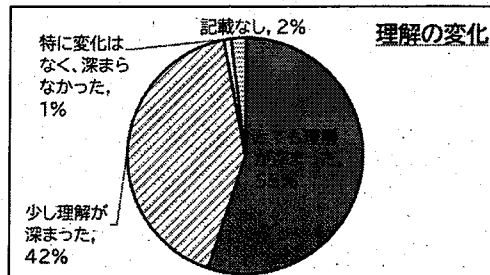
市民公開講座：認知症とともに生きる～互いに支え合う社会を目指して～

- ・講演：「認知症」だけでなく、「その人」を理解する～パーソン・センタード・ケアの考えから学ぶ～
NPO法人パーソン・センタード・ケアを考える会 代表 村田 康子 氏
- ・事例発表：認知症があっても笑顔で暮らせる！
地域共生型デイサービスよいさ 管理者 安樂 大 氏

◆全体の満足度



◆認知症の理解の変化



※アンケート回収率：96.1% (参加者102名のうち98名が回答)

【現状・課題】

- ・市民公開講座では、認知症ではなくその人自身を理解すること、認知症になっても社会参加ができることを参加者へ伝えた。実施後アンケートをみると、講座参加前よりも認知症への理解が深まったと考えられる。参加者の中には、後日、自身の接し方について考えさせられたと報告に来るかたもあり、満足度の高い講座となった。その一方認知症の親との関わり方を学ぶため、他の家庭や家族がどのように関わっているか知りたかったといった意見もあった。
- ・過去の取組から当市においては、認知症という病気の理解は進んでいる。しかし、誰とも関わらないことで認知症が進み、その対応に困り、地域包括支援センターに相談するかたもいる。地域で見守り、必要なときに社会資源につながっていけるよう、地域で暮らす、支えるという視点からの普及啓発を繰り返し行っていく必要がある。
- ・認知症の進行予防や家族の介護負担の軽減を図るために、認知症の人やその家族が集う「こころカフェ」を開催している。定期開催することで、苦しいときには思いを吐き出すことのできる場があることが家族の安心感につながると考えるが、一方、参加に対する心理面での抵抗があるため、認知症の人や家族の声を聴きながら参加しやすい場としていく必要がある。

31

3【上半期実績】包括的支援事業

(7) 地域ケア会議(個別地域ケア会議)

※日常生活圏域地域ケア会議は別途記載

年度	個別地域ケア会議	
	計画値	実績値
令和3年度	5回	3回
令和4年度	5回	4回
令和5年度 (4月～9月)	5回	3回

会議の目標:

- ① 通常のサービス担当者会議では参加が得にくい機能訓練や医療の専門職からの意見を聞き、多様な視点から検討することでサービスの質を向上させる。
- ② 本人の「送りたい暮らし」の実現に向けて現状の課題を整理し、効果的な対策を検討する。

※検討ケース:1回につき2件実施

【地域ケア個別会議の実施のまとめ】

- ・目標とする生活は考えられているが、本人の目ざしている姿の把握が不十分なものがあつた。
- ・本人の趣味が反映されていないことやインフォーマルサービスを取り入れられていないことが多い傾向にあつた。
- ・入院等大きな変化がなければ、同じサービスを使い続けている方が多かつた。状態の変化に合わせたサービスの変更が必要である。例えば、同じ歩行器であっても、状態に合わせて形態を変えていく等の工夫も考えていく。

【現状・課題】

- ・普段そのケースで関わらない作業療法士や訪問看護師などの専門職にアドバイザーとしての意見を伺うことで、介護支援専門員の新たな気づきにつなげることができた。

32

3【上半期実績】包括的支援事業

個別地域ケア会議から見えた圏域の課題

<妙高高原>

- ・リハビリ希望者が多いものの、市内の通所リハビリ事業所は送迎の利用範囲外である。事業所までの移動手段の確保や訪問リハビリの利用を検討していく。
- ・体操がメインではない集いの場を創設し、少しでも外に出られる機会をつくる。また、その中でリハビリスタッフが出前講座等で日常生活動作の維持・向上について伝えていくなどの検討をしていく。

<妙高>

- ・男性の独居高齢者や夫婦二人暮らしで妻が認知症、夫は筋力の低下などが見られるかたが多く、閉じこもりがちのかたも多い。男性の社会参加と認知症の方が閉じこもらずに地域に出ていけるように促していく必要がある。
- ・男性が楽しめる運動や頭を使って取り組める趣味やサークルの場が少ない。
- ・独居高齢者や夫婦のみ世帯を含め、野菜を利用した料理をする人が多いが、肉魚の摂り方が少ない。また、配食サービスはあるが、介護食(きざみ食等)をお願いできるところがない。
- ・病院に行く手段としてコミバス等はあるが、枝道まで入ってこないためなかなか利用が難しい。

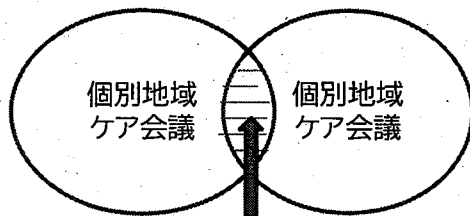
<新井>

- ・寝食すべて居間で過ごしている人が多く、閉じこもりがちで日中の活動性が低下し、生活にメリハリがなくなっている独居高齢者が多い。
- ・誰かに話をきいてほしいと思っている人は多いが、対応するサービスが少ないため、傾聴ボランティアがあると良い。

33

3【上半期実績】包括的支援事業

(8)生活支援体制整備



地域ケア会議(圏域)

個別地域ケア会議の積み重ねから、共通した地域の課題や資源を把握し、生活支援体制整備につなげている。

地域	活動
新井	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人あいあうの子育てボランティア募集イベントと助け合いづくり勉強会を合同で開催 ・個別地域ケア会議から共通した地域課題を把握
妙高	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援の県アドバイザー派遣 ・移動支援の施行運行開始 ・移動支援ニーズ調査の実施 ・圏域の地域ケア会議の実施
妙高高原	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議から共通した地域課題を把握

【現状・課題】

- ・新井地域、妙高高原地域については、今後圏域の地域ケア会議を実施し、地域住民とともに地域のニーズや課題の把握を行い、住民自身が現状を”自分事”として捉えられるようにしていく必要がある。
- ・妙高地域については、圏域の地域ケア会議の結果、移動支援の必要性を再確認し、移動支援の試運行の実施によって助け合いの輪を広めることができた。今後は、圏域の地域ケア会議で課題としてあげられた、地域での認知症高齢者の見守りについて認知症対策事業と連動して協議体の中で取り組んでいくほか、その他の課題についても地域住民の声を聞きながら取り組んでいく必要がある。
- ・地域共生課などの関係課や社会福祉協議会等と生活支援体制を整えるための組織づくりについて検討していく必要がある。

34

4【上半期実績】指定介護予防支援業務

年度	計画値	直営	委託	総数
令和3年度	3,540件	27件 (0.8%)	3,222件 (99.2%)	3,249件
令和4年度	3,600件	54件 (1.6%)	3,270件 (98.4%)	3,324件
令和5年度 (4月～9月提供分)	3,624件	41件 (2.3%)	1,730件 (97.7%)	1,771件

- ・市内の介護支援専門員が減少傾向にあることから、直営件数は増加している。
- ・利用サービスの内容をみると、通所リハビリや訪問リハビリの利用者数は増加傾向にある。
- ・「本人の望む暮らし」と「現状」から課題を適切にとらえ、介護保険サービスだけではなく本人や家族の力もいかしながら、自立支援に向けた支援を推進していく必要がある。

35

2)令和6年度事業内容について

事業内容(改善事項)

- ①口コモ健診と介護予防サポーターの活躍
- ②地域ケア会議などによる地区の課題把握
- ③生活支援体制整備事業(新井地域)の拡大
- ④認知症の対策の推進

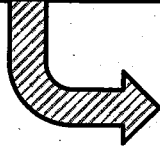
36

①ロコモ健診と介護予防サポーターの活躍

R5年までのロコモ健診
6～9月の健診に合わせる形で
14回実施。

【課題】
 ・日頃から運動に取り組んでいる人しか受診しない。
 ⇒ 虚弱高齢者の早期発見が難しく、市主催の運動教室に繋がらない。
 ・単発事業となっており、経年変化を把握できない。
 ⇒ 一般的な指導になり、個別性を踏まえたアドバイスが困難。

R6年からのロコモ健診	
・介護予防出前講座のリハビリ健康講座に合わせて、ロコモ健診を実施する。	・ロコモ健診測定会の実施。 R6年度郵送調査の運動該当者やR5年度までのロコモ健診でロコモ度2に該当したかたに案内を送付し、測定会を行う。
◆受け身のロコモ健診から地域に出向くロコモ健診へ！ ⇒ リハビリ健康講座の実施前後にロコモ健診を行うことで、柔道整復師から学ぶ体操の習慣化を促す。 ⇒ 普段から交流のある仲間と一緒に測定をすることで、測定に対する心理的障壁を軽減。	◆市主催の運動教室への受診勧奨強化 ⇒ 当日のロコモ健診結果+郵送調査やR5年度までの測定結果を踏まえた指導を行うことが可能になり、個別性を踏まえた結果説明ができる。 ⇒ 運動の必要性を考える機会の増加。



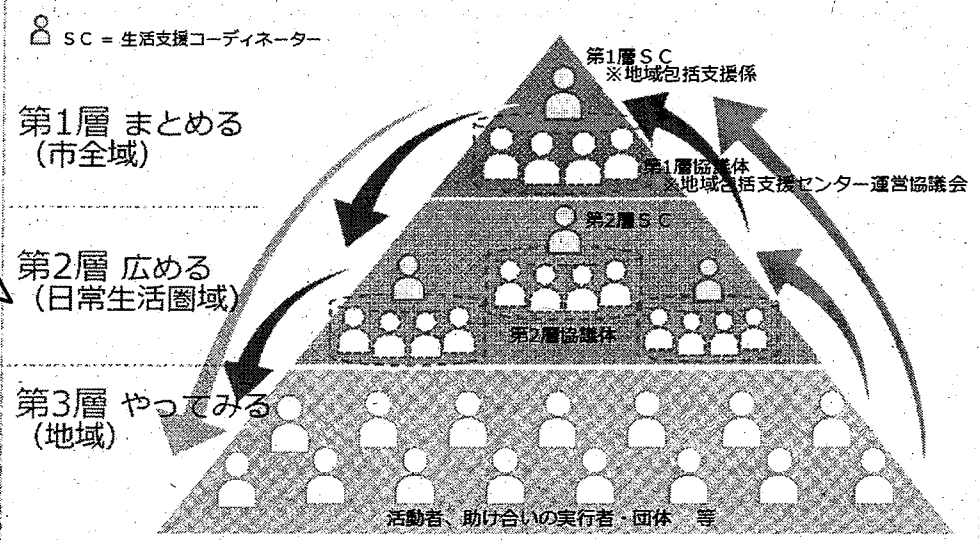
◆R6年度介護予防サポーター育成方針：地域で活躍できる介護予防サポーター
【取組内容】
 ・サポーター間の横のつながり強化：座談会の実施、育成研修でのグループワーク
 ・「人のため」という気持ちの醸成：座談会、先輩サポーターの活動見学、地域に出る機会の創出
 ・地域で活躍するための知識・技術の向上：育成研修(コグニサイズ)
 ・地域に出る機会の増加：ロコモ健診、地域の茶の間

②地域ケア会議などによる地区の課題把握

レベル	会議や活動	目的	参加者	概要
個別	介護予防のための地域ケア個別会議	介護予防に資するケアマネジメント力を高める	CM、リハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士等	要支援高齢者のケアプラン案をもとに多職種で検討する
	CMの支援困難サポートのための地域ケア個別会議	CMの支援困難に対応するとともに、実践力を高める	CM、支援困難に応じた専門職や民生児童委員等	CMが支援に困難を感じている自れを多様な視点から検討する
圏域	地域課題検討のための地域ケア推進会議	地域課題の把握・対応を検討する	生活支援コーディネーター、社協、民生委員、自治会長、地域住民等	地域ケア個別会議の検討事例や地域の声から地域課題を把握して対応を検討する
市	地域課題整理のための会議	市の課題として把握する	福祉介護課、地域共生課を含む課題に関係する庁内各課	地域ケア会議や関連事業から把握した地域課題を総合的に市の課題として把握する

③生活支援体制整備事業

- 市内4圏域**
- ①新井地域
 - ②新井南部地域
 - ③妙高地域
 - ④妙高高原地域



1 組織編制の見直し

- ・地域づくりに関わる地域共生課などの各課や社会福祉協議会と地域を支える組織としての支援体制の整備。
- ・第2層生活支援コーディネーターの全域配置。

2 移動支援の普及

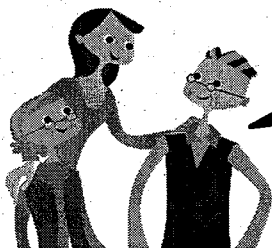
- ・県アドバイザー派遣の河崎氏より移動支援について市内全域での取り組みを目指した市民向け講座の実施。
- ・移動支援の運転手確保のための「地域支え合い型認定ドライバー養成研修」の実施に向けた検討。

3 地域ケア会議の活用

- ・個別地域ケア会議の積み重ねにより圏域の課題の把握の継続。

④認知症施策の推進

認知症になっても安心して暮らせる地域づくり



◆本人、家族の声を聴く

- ・総合相談
- ・(新)介護保険認定調査の同行
- ・介護予防出前講座
- ・こころカフェ

◆権利擁護

- ・普及啓発(成年後見制度、日常生活自立支援事業など)
- ・親族による後見人活動への支援

◆支える地域づくり

- ・市民公開講座
- ・認知症サポーター養成講座、出前講座
- ・認知症ステップアップ講座
- ⇒ R5年度の日常生活圏域地域ケア会議を受け、R6年度は妙高地区で実施。
- 新井地区においては、1町内会で実施予定。
- ※生活支援体制整備事業と連動

第9期介護保険事業計画における

地域密着型サービスの動向について

1. 妙高市の人口及び要介護認定者数の推移

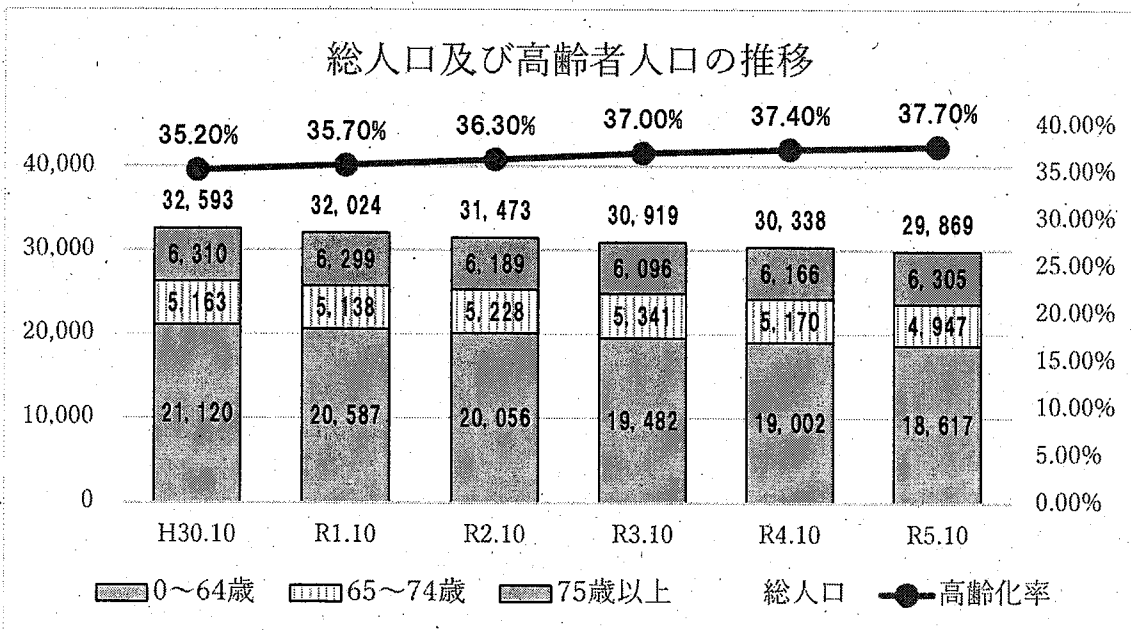
人口の推移

妙高市の総人口は減少傾向が続いており、令和5年10月において、平成30年10月から2,724人減少し29,869人となっています。

なお、65歳を基準として人口を比較した場合、64歳以下人口、65歳以上人口ともに減少していますが、同期間で比較した場合、64歳以下人口では2,503人の減少に対し、65歳以上人口では221人の減少であることから、64歳以下人口の減少が進んでいることが伺えます。

・総人口及び高齢者人口推移

(単位:人)



※住民基本台帳に基づく人口集計 各年10月1日現在

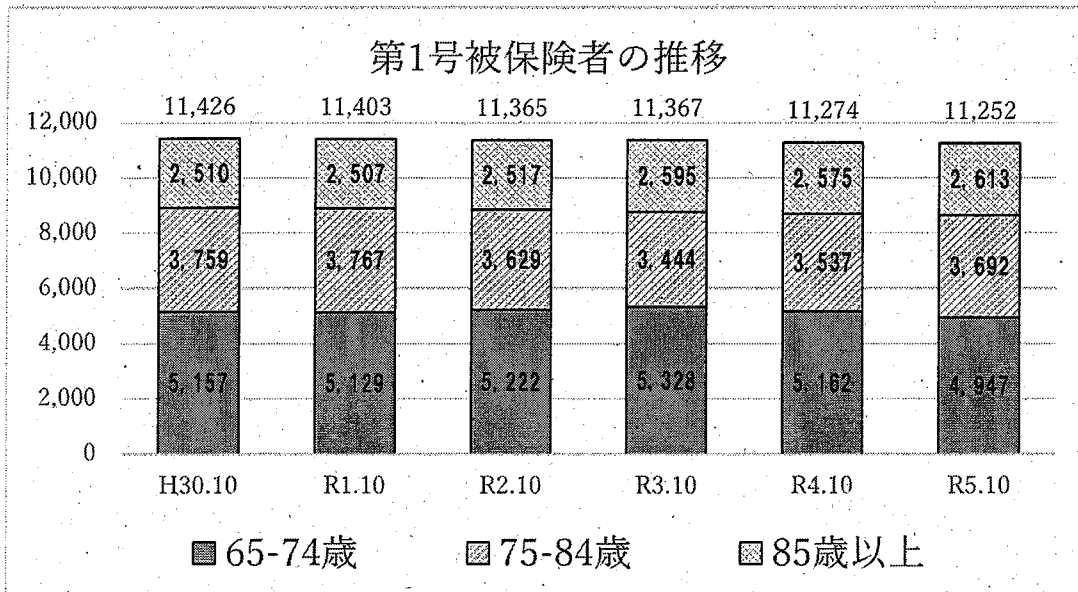
第1号被保険者の推移

第1号被保険者（65歳以上の被保険者）数では、人口減少と比例しており、令和5年10月(暫定値)において、平成30年10月と比較すると174人減少し11,252人となっています。

なお、第1号被保険者の年齢構成では、65～74歳の被保険者（前期高齢者）と、75歳以上の被保険者（後期高齢者）で比較した場合、団塊の世代が順次75歳以上となっていることから、65～74歳の被保険者（前期高齢者）は令和3年10月以降減少が続いています。

・第1号被保険者数推移

(単位：人)



※介護保険事業報告より

※上段：該当者人数 下段：第1号被保険者に占める割合

※平成30年10月～令和4年10月・・・各年10月1日現在

令和5年10月・・・暫定数値

要介護認定者数の推移

要介護認定者数は、令和5年10月(暫定値)において、平成30年10月と比較すると219人減少しています。

一方で、同期間における第1号被保険者(65歳以上の被保険者)が174人の減少であることから、要介護認定者はそれを上回って減少していることが伺えます。

また、同期間において要支援認定者と要介護認定者で分けて比較すると、要支援認定者はほぼ同程度の認定者数になりますが、要介護認定者は228人減少しており、要介護認定者が大きく減少していることが伺えます。

・要介護認定者数の推移

(単位:人)

	H30.10月	R1.10月	R2.10月	R3.10月	R4.10月	R5.10月
第1号被保険者(a)	11,426	11,403	11,365	11,367	11,274	11,252
要介護認定者	2,404	2,380	2,303	2,247	2,193	2,185
要支援1	118	125	160	153	141	148
	4.9%	5.3%	7.0%	6.9%	6.4%	6.8%
要支援2	323	342	337	290	302	302
	13.4%	14.4%	14.6%	12.9%	13.8%	13.8%
要介護1	519	493	495	466	472	444
	21.6%	20.7%	21.5%	20.7%	21.5%	20.3%
要介護2	520	511	458	479	454	475
	21.6%	21.4%	19.9%	21.3%	20.7%	21.7%
要介護3	312	335	286	320	311	281
	13.0%	14.1%	12.4%	14.2%	14.2%	12.9%
要介護4	315	278	307	294	293	315
	13.1%	11.7%	13.3%	13.1%	13.4%	14.4%
要介護5	297	296	260	245	220	220
	12.4%	12.4%	11.3%	10.9%	10.0%	10.1%
第1号要介護認定者(b)	2,363	2,339	2,263	2,200	2,148	2,136
認定率(b/a)	20.7%	20.5%	19.9%	19.4%	19.1%	19.0%

※介護保険事業報告より

※上段: 該当者人数 下段: 要介護認定者に占める割合

※平成30年10月~令和4年10月...各年10月1日現在

令和5年10月...暫定数値

※要介護認定者は第2号被保険者で認定を受けている者を含む

年齢別要介護認定者数の推移

第1号被保険者（65歳以上の被保険者）における年齢別の要介護認定者の状況は、65-74歳では認定割合に大きな変化は見られませんが、75-84歳では認定割合が減少しており、令和5年10月（暫定値）において、平成30年10月と比較すると5%減少しています。

また、85歳以上においても同様に3.6%減少しており、介護認定を受けていない高齢者が増加していることが伺えます。

（単位：人）

65-74歳	被保険者数	介護認定者数	認定割合
H30.10	5,157	181	3.5%
R1.10	5,129	184	3.6%
R2.10	5,222	190	3.6%
R3.10	5,328	193	3.6%
R4.10	5,162	194	3.8%
R5.10	4,947	187	3.8%

75-84歳	被保険者数	介護認定者数	認定割合
H30.10	3,759	725	19.3%
R1.10	3,767	676	17.9%
R2.10	3,629	620	16.8%
R3.10	3,444	575	16.7%
R4.10	3,537	537	15.2%
R5.10	3,692	527	14.3%

85歳以上	被保険者数	介護認定者数	認定割合
H30.10	2,510	1,457	58.0%
R1.10	2,507	1,479	59.0%
R2.10	2,517	1,453	57.7%
R3.10	2,595	1,432	55.2%
R4.10	2,575	1,417	55.0%
R5.10	2,613	1,422	54.4%

※介護保険事業報告より

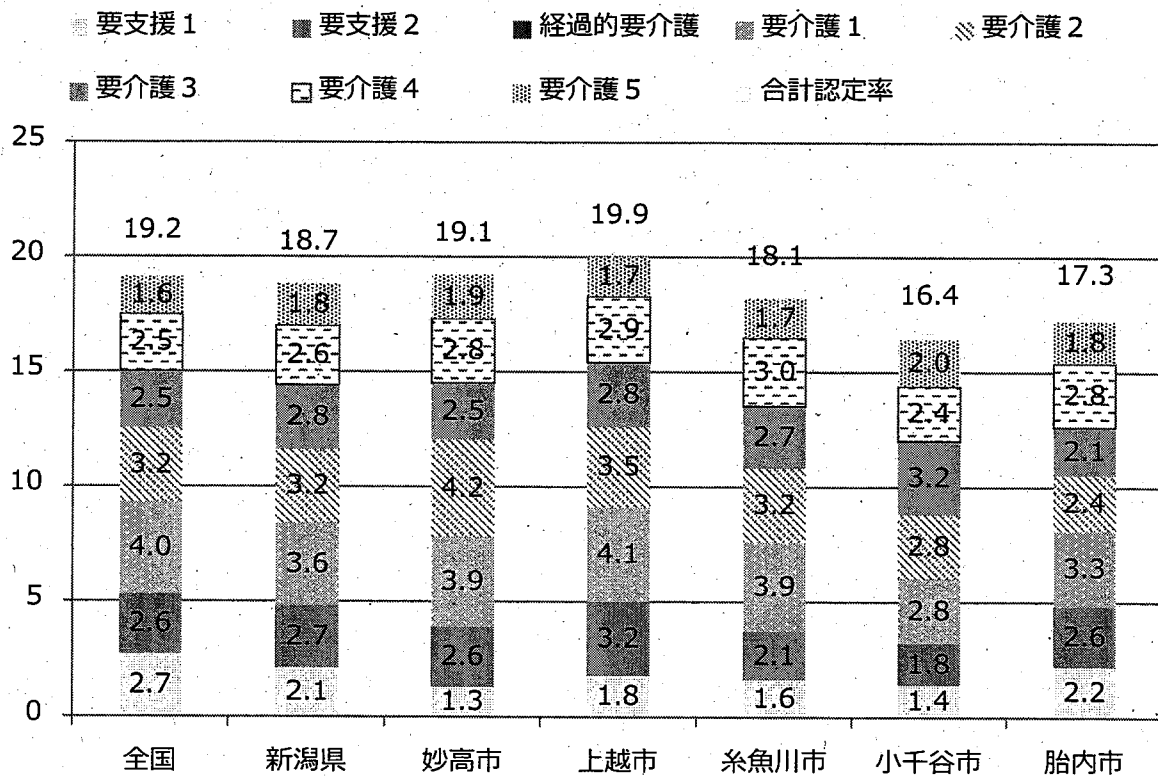
※平成30年10月～令和4年10月・・・各年10月1日現在

令和5年10月・・・暫定数値

他市町村との比較（要介護認定割合）

第1号被保険者に占める認定の状況を他市町村と比較した場合、全体の認定状況に大きな差は無く、認定率は全国平均並みとなっています。なお、妙高市の特徴としては、要支援1の認定率が他の市町村より低く、要介護2の認定率が他の市町村より高い傾向があります。

介護認定率（要介護度別）（R5.6月 月報より）



※介護保険事業月報より

サービス利用状況

地域密着型サービスについては、通常デイサービスから地域密着型デイサービスに転換した事業所(デイサービスくりはら、デイサービス山なんてん(現在休止中))があることから利用者数は増加しています。一方で、小規模多機能型居宅介護については、利用者数が減少しており、令和4年度と平成30年度を比較すると月平均で16人減少しています。

・介護サービス利用状況

サービス名		区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
地域密着型サービス	地域密着型通所介護	利用人数(人)	9	2	2	37	32
		延回数(回)	103	33	39	333	298
		1人平均(回)	11.44	16.50	19.50	9.00	9.31
	認知症対応型通所介護	利用人数(人)	68	69	69	67	65
		延回数(回)	617	651	663	672	651
		1人平均(回)	9.07	9.43	9.61	10.03	10.02
	認知症対応型共同生活介護	利用人数(人)	102	102	103	106	107
		延日数(日)					
		1人平均(日)					
	小規模多機能型居宅介護	利用人数(人)	136	132	136	123	120
		延回数(回)					
		1人平均(回)					
地域密着型介護老人福祉施設(人)			16	18	18	18	18
通常サービス	通所介護	利用人数(人)	566	517	473	425	391
		延回数(回)	4,600	4,456	4,098	3,685	3,395
		1人平均(回)	8.13	8.62	8.66	8.67	8.68
	通所リハビリ	利用人数(人)	288	276	258	248	252
		延回数(回)	1,124	1,142	1,052	980	929
		1人平均(回)	3.90	4.14	4.08	3.95	3.69
	福祉用具貸与	利用人数(人)	722	895	882	880	873
		延件数(件)					
		1人平均(件)					

通常サービス	短期入所生活介護	利用人数(人)	294	255	235	225	215
		延回数(日)	3,245	3,112	2,917	2,882	2,832
		1人平均(日)	11.04	12.20	12.41	12.81	13.17
	短期入所療養介護	利用人数(人)	17	16	16	15	10
		延回数(日)	101	94	74	75	56
		1人平均(日)	5.94	5.88	4.63	5.00	5.60
	居宅療養管理指導	利用人数(人)	174	161	164	159	159
		延回数(回)					
		1人平均(回)					
	特定施設生活介護	利用人数(人)	84	89	86	80	78
		延日数(日)					
		1人平均(日)					
	介護老人福祉施設(人) 480		373	378	364	348	340
	介護老人保健施設(人)		157	152	155	154	162
	介護療養型医療施設(人)		0	0	0	0	0

※介護保険事業報告より

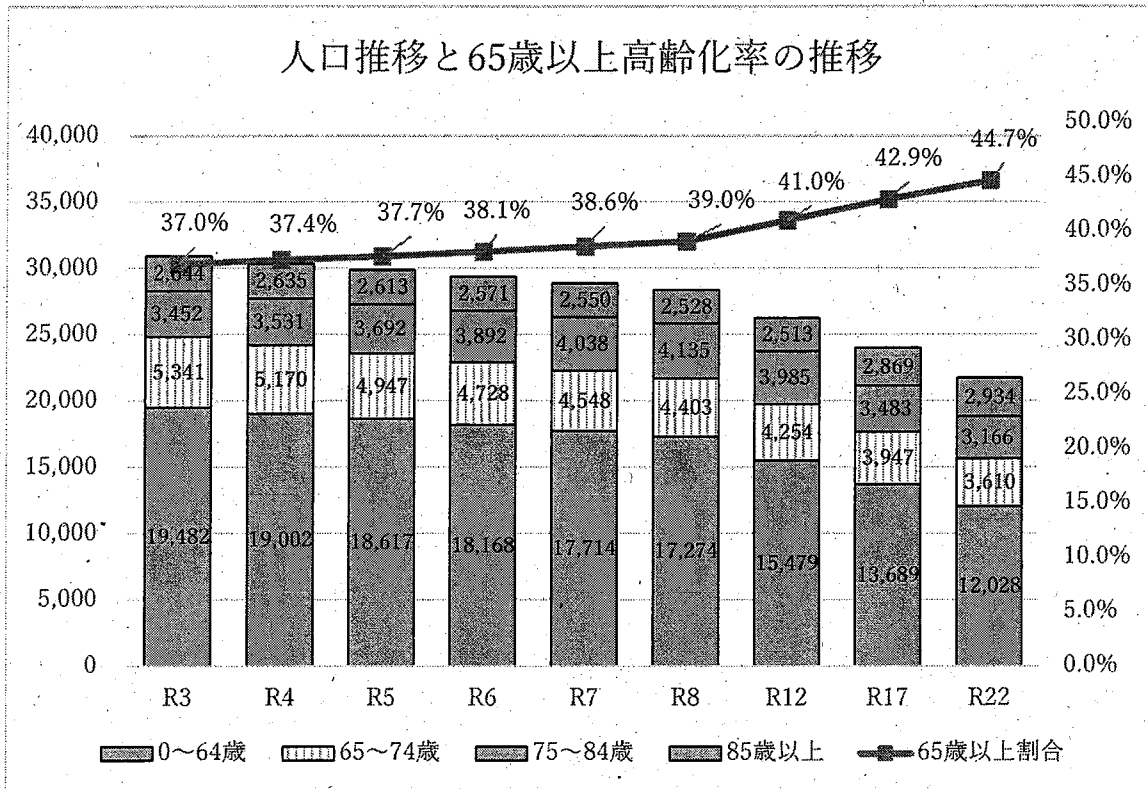
※各年度3月～2月集計値のひと月あたり平均値

2. 妙高市の将来推計（人口及び要介護認定者数）

今後、高齢化率はますます上がり、団塊の世代が全員 75 歳を迎える令和 7 年では、38.6%となり、その後も高齢化率は上昇することが見込まれています。

また、総人口のうち 64 歳以下人口及び 65～74 歳人口は減少していくことが見込まれておりますが、75 歳以上人口は、増加傾向で進むことが見込まれます。

これは、団塊の世代以降も年齢的に人口が多い世代（現在の 60 代）が順次 75 歳以上となるためと考えられます。



人口推移

(単位:人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R12	R17	R22
全体	30,919	30,338	29,869	29,359	28,850	28,340	26,231	23,988	21,738
0～64歳	19,482	19,002	18,617	18,168	17,714	17,274	15,479	13,689	12,028
65～74歳	5,341	5,170	4,947	4,728	4,548	4,403	4,254	3,947	3,610
75～84歳	3,452	3,531	3,692	3,892	4,038	4,135	3,985	3,483	3,166
85歳以上	2,644	2,635	2,613	2,571	2,550	2,528	2,513	2,865	2,934

※各年 10 月 1 日現在人口 (現在推計中の数値のため、今後変更になる可能性あり)

要介護認定者数は、団塊の世代が今後年齢を重ねるごとに要介護状態になることが想定されるため、令和 22 年までは横ばい傾向で推移することが見込まれています。

なお、第 1 号被保険者数（65 歳以上の被保険者）は年々減少することから、認定率は上昇することが見込まれています。

要介護認定者数の推移

(単位：人)

	R6	R7	R8	R12	R17	R22
第 1 号被保険者(a)	11,191	11,054	10,993	10,752	10,299	9,710
要介護認定者	2,140	2,121	2,103	2,140	2,191	2,185
要支援 1	144	148	143	143	152	146
	6.7%	7.0%	6.8%	6.7%	6.9%	6.7%
要支援 2	306	306	304	308	315	308
	14.3%	14.4%	14.5%	14.4%	14.4%	14.1%
要介護 1	439	430	421	435	443	431
	20.5%	20.3%	20.0%	20.3%	20.2%	19.7%
要介護 2	456	453	454	459	469	476
	21.3%	21.4%	21.6%	21.4%	21.4%	21.8%
要介護 3	281	281	282	285	295	300
	13.2%	13.2%	13.4%	13.3%	13.5%	13.7%
要介護 4	307	300	294	301	308	311
	14.3%	14.1%	14.0%	14.1%	14.1%	14.2%
要介護 5	207	203	205	209	209	213
	9.7%	9.6%	9.7%	9.8%	9.5%	9.8%
第 1 号要介護認定者 (b)	2,092	2,075	2,057	2,099	2,154	2,153
認定率(b/a)	18.7%	18.8%	18.7%	19.5%	20.9%	22.2%

3. 新たな地域密着型サービスの創設について

居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複数の在宅サービス（訪問や通所系サービス等）を組み合わせ提供する新たな複合型サービスの創設について国で検討が進められています。

国の資料では、複合型サービスについて、「利用者と接する時間が長い通所介護で利用者の性格やニーズを把握し、訪問介護にフィードバックができる」や、「在宅時の状況を確認でき、現有能力を生かす対策が立てやすい」などの意見が見受けられました。

現時点では、詳細な情報はありませんが、今後も状況について注視していきます。

4. 市内地域密着型サービスの動向

施設名称	住所	休止日期间	提供サービス
グループホーム 七福神	妙高市末広町 1124	令和5年11月1日～ 令和6年3月31日	認知症対応型 通所介護

現在の利用者は3名。通所介護を担う職員の離職によりサービスの提供が困難になったため、新たな職員が採用されるまでの間、休止することとなりました。

なお、現在の利用者は、サンクスたんぽぽの通所介護を今後利用することとなっています。

上記のほかに、ファミリア石塚（小規模多機能型居宅介護 妙高市石塚町 2-1094）、なんぶ鍛冶屋さ（小規模多機能型居宅介護 妙高市東菅沼 220-1）についても時期等は未定ですが、他のサービスへの転換を含め、今後のサービス形態について検討を進めているとの報告を受けています。